

平成30年6月28日

株主各位

岡山県倉敷市本町7番1号

(大阪本社 大阪府中央区久太郎町2丁目4番31号)

倉敷紡績株式会社

取締役社長 藤田 晴哉

第210回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の第210回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

報告事項1. 第210期 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類の監査結果を報告いたしました。

2. 第210期 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第210期剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、次のとおり決定いたしました。

期末配当金に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円

総額1,548,943,774円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案

株式併合の件

本件は原案どおり承認可決され、平成30年10月1日をもって、当社普通株式10株を1株の割合で併合することを決定いたしました。なお、単元株式数についても同日付で1,000株から100株に変更いたします。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）

藤田晴哉、北畠 篤、馬場紀生、本田勝英、稲岡 進、藤井裕詞、川野憲志の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役 岡田 治、茂木鉄平、新川大祐の3氏が再選され、また西村元秀氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は原案どおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役 山尾哲也氏が選任されました。

以 上

なお、株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役の選定、執行役員の選任等が行われました。また、同じく開催の監査等委員会において、常勤の監査等委員の選定等が行われました。

この結果、当社の取締役および執行役員の体制は、次のとおりとなりました。

1. 取締役

代表取締役 取締役社長	藤田晴哉	取締役 執行役員	川野憲志
代表取締役 常務執行役員	北嶋篤	取締役 常勤監査等委員	岡田治
代表取締役 常務執行役員	馬場紀生	取締役 監査等委員	茂木鉄平
取締役 執行役員	本田勝英	取締役 監査等委員	新川大祐
取締役 執行役員	稲岡進	取締役 監査等委員	西村元秀
取締役 執行役員	藤井裕詞		

(注)茂木鉄平氏、新川大祐氏および西村元秀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。3氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>) に掲載しております。

2. 執行役員

専務執行役員 佐野高司 執行役員 相徳朗人

常務執行役員 藤原秀則 執行役員 平田政弘

常務執行役員 八木克眞 執行役員 中川眞豪

常務執行役員 西澤厚彦 執行役員 松井一雄

執行役員 中村 潔 執行役員 西垣伸二

以上